

## はじめに

鳥取県人権教育調査研究委員会では、平成18年度から文部科学省の「人権教育推進のための調査研究事業」を受託し、各市町村で実施されている小地域懇談会で使用する普遍的な視点に立った参加型人権学習プログラムなどを開発し、現在、多くの市町村において活用していただいているところです。

平成22年度は、「『社会教育による地域の教育力強化プロジェクト』における実証的共同研究」の委託を受け、学校PTAが主催する人権研修会で活用していただけるよう、「普遍的な視点からの権利を基礎にすえたアプローチ」による参加型人権学習のプログラムを開発し、このたび、人権学習プログラム集として各学校PTAへ普及を図ることとしました。

この人権学習プログラム集は、次のような「思い」で作成しました。

- PTAの人権研修会で活用していただける「参加型」人権学習プログラムをつくろう。
- PTA役員の方々に学習してみたいと思っていただけるものにしよう。
- 「人間関係」をキーワードに、親子、子ども同士、親同士の関係など、人の関わりについて考えることのできるものをつくろう。
- PTAに関わりのある身近な内容や話題を取り上げ、学習者がエピソード等を交えながら、主体的に学習に参加できる「話の素材」を提供しよう。
- 親子でも学習でき、互いの考えに気づくような人権学習プログラムも入れよう。
- 今後の子育てやPTA活動に役立つ人権学習プログラムにしよう。

このたびは、13の「話の素材」を提供します。「話の素材」をもとに、皆さんで、体験を交えながら話し合うことで、様々な「人権」についての気づきが生まれ、「人権」が自分にとって身近なものであることを感じていただけると思います。

また、この人権学習プログラムでは、ファシリテーター（学習促進者）が学習をすすめる上で参考となるように「学習のポイント」「すすめ方」「資料」を例として記述しています。しかし、具体的な「すすめ方」は、学習される環境（参加者数、学習形態、場の設定等）によって変わってきますので、「すすめ方」を参考に、それぞれの研修会に合うように変更して活用してください。

そして、この人権学習プログラムを人権研修会で実施された折には、学習してみての感想や具体的な「すすめ方」の情報（細案等）をお寄せください。この人権学習プログラムの実践例をもとに、さらに実践を重ねていくことで、皆さんと一緒にこの人権学習プログラムを育していくことができれば幸いです。

平成23年3月

